平成２４年（再イ）第２８号
大阪府富田林市藤沢台１丁目１番324―303号
再生債務者　エリパック関西こと　亀位　敏文（旧姓大橋）
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月13日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月17日まで
平成24年６月18日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２３年（再イ）第１６６号
埼玉県川越市大字久下戸3042番地９
再生債務者　竹田　博子
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月15日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月20日まで
平成24年６月19日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第１１号
埼玉県ふじみ野市市沢３丁目２番３―613号
再生債務者　大草　和文
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月18日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月20日まで
平成24年６月19日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第１７号
兵庫県西宮市甑岩町４番14―205号
再生債務者　ウルティモことウルティモ探偵社こと　壽　　剛
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月８日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月９日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月９日まで
平成24年６月18日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第１９号
兵庫県西宮市堀切町１番９号
再生債務者　藤井　久夫
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月９日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月９日まで
平成24年６月18日　神戸地方裁判所尼崎支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第１６３７号
東京都府中市分梅町３―57―１―402
再生債務者　鈴木　壮俊
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成21年５月８日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年６月18日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第６１号
東京都足立区保木間１―31―８―703
再生債務者　田中　孝昌
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年６月18日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第６号
名古屋市千種区春岡１丁目10―21　ルーレント池下３－２　ＭＪ春岡、住民票上の住所大阪府松原市阿保３丁目17番12号
再生債務者　古谷　順児
１　決定年月日時　平成24年６月15日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月６日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月13日から平成24年７月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再ロ）第１００５３号
東京都葛飾区西水元３―16―11
再生債務者　山口　博伸
１　決定年月日時　平成24年６月15日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月27日から平成24年８月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第９号
神戸市須磨区西落合６丁目１番46―501号
再生債務者　岩本　浩二
１　決定年月日時　平成24年６月15日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月20日から平成24年８月３日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再ロ）第１０号
神戸市東灘区深江南町２丁目４番８―210号
再生債務者　古山　　道
１　決定年月日時　平成24年６月15日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月20日から平成24年８月３日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再ロ）第１００００５号
茨城県水戸市堀町2065番地　壱番館301号
再生債務者　関　　茂
１　決定年月日時　平成24年６月18日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月30日から平成24年８月20日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（再ロ）第１００５４号
東京都新宿区高田馬場４―33―１―410
再生債務者　渡部　洋一
１　決定年月日時　平成24年６月18日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月30日から平成24年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第３号
新潟市中央区女池４丁目21番１号　グランピア女池601号
再生債務者　金井眞太郎
１　決定年月日時　平成24年６月19日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月31日から平成24年８月21日まで
新潟地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１０００９号
神奈川県川崎市川崎区東門前１―３―１―505
再生債務者　横山　昭浩
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年６月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年６月29日まで
平成24年６月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第２３号
大阪市北区天満２丁目４番６号
再生債務者　濱野　弘幸
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年６月８日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年７月17日まで
平成24年６月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再ロ）第３号
堺市中区深井中町1113番地52
再生債務者　髙山　和仁
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年６月14日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年７月17日まで
平成24年６月18日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係